

1 議 事 日 程

[平成19年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成19年3月19日

午後 1 時 03 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第29号 平成19年度太宰府市一般会計予算について
日程第2 議案第30号 平成19年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3 議案第31号 平成19年度太宰府市老人保健特別会計予算について
日程第4 議案第32号 平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第5 議案第33号 平成19年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第6 議案第34号 平成19年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計予算について
日程第7 議案第35号 平成19年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第8 議案第36号 平成19年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（20名）

委員長	武藤哲志	議員	副委員長	小柳道枝	議員
委員	片井智鶴枝	議員	委員	力丸義行	議員
〃	後藤邦晴	議員	〃	橋本健	議員
〃	中林宗樹	議員	〃	門田直樹	議員
〃	不老光幸	議員	〃	渡邊美穂	議員
〃	大田勝義	議員	〃	安部啓治	議員
〃	山路一恵	議員	〃	清水章一	議員
〃	佐伯修	議員	〃	安部陽	議員
〃	田川武茂	議員	〃	福廣和美	議員
〃	岡部茂夫	議員	〃	村山弘行	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（42名）

市長	佐藤善郎	収入役	松島幹彦
教育長	關敏治	総務部長	平島鉄信
総務部政策統括 担当部長	石橋正直	地域振興部長	松田幸夫
地域振興部地域コミュ ニティ推進担当部長	三笠哲生	市民生活部長	関岡勉
健康福祉部長	永田克人	健康福祉部子育て 支援担当部長	村尾昭子
建設部長	富田讓	上下水道部長	古川泰博
教育部長	松永栄人	監査委員事務局長	木村洋
総務課長	松島健二	秘書広報課長	和田有司

政策推進課長	宮原 仁	総務課消防・防災 担当課長	武藤 三郎
税務課長	古野 洋敏	納税課長	児島 春海
特別収納課長	鬼木 敏光	地域振興課長	大藪 勝一
まちづくり企画課長	神原 稔	産業・交通課長	山田 純裕
観光課長	木村 甚治	市民課長	藤 幸二郎
環境課長	蜷川 二三雄	人権・同和政策課長 兼人権センター所長	津田 秀司
福祉課長	新納 照文	子育て支援課長	和田 敏信
すこやか長寿課長	木村 和美	国保年金課長	木村 裕子
保健センター所長	木村 努	建設課長	西山 源次
建設課区画整理 担当課長	大内田 博	用地課長	陶山 清
まちづくり技術 開発課長	大江田 洋	学校教育課長	花田 正信
社会教育課長	松田 満男	会計課長	志牟田 健次
財政課財務係長	平田 良富	財政課管財・契約係長	伊藤 勝義

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	白石 純一	議事課長	田中 利雄
書記	伊藤 剛	書記	花田 敏浩
書記	満崎 哲也		

再開 午後1時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（武藤哲志委員） 皆さん、本日は午後からですが、ただいまから休会中の予算特別委員会2日目を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第29号 平成19年度太宰府市一般会計予算について

○委員長（武藤哲志委員） 日程第1、議案第29号「平成19年度太宰府市一般会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

それでは、54ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1款1項1目。

なお、今回4名の委員から資料要求が出されております。その中で、1款からですが、予算審査資料の部分について歳入歳出のかかわりもありますが、まず7ページ予算審査資料をお開きいただきたいと思います。

ここに平成19年度の基金の状況として、特に財政調整基金は災害関係がありまして大変基金額が少ないんですが、財政調整基金として大変少ない金額、減債基金についても7,759万5,000円しかないという状況が出されておりますし、その他の金額が出されております。

8ページは、委員から今年度指定管理者の移行の予定はないかという部分が出されておりましたが、指定管理者制度に移行の予定はないというのが当初の関係でありませんが、今後1年ありますので、当初ではないということです。

それから8、9ページ、ここに出ております事務事業の見直しにより廃止、縮小になった事業の内容についてですが、そこに全款として出されております。

それから、その少し上にも後から出てくるとありますが、太宰府西小学校の学校給食調理業務の委託関係も出ておりますし、ここでは見直し、廃止、縮小というのが、まず2款、4款、それから5款、7款、10款、こういう形でありますので、その部分については審議の中でありましたら出していただきたいと思います。

それから、同じく10ページに臨時、嘱託、それから指導員等の増減というのが出されておまして、上の方に臨時、嘱託、そして▲がついているのが減員という形で出されております。

それから12ページ、職員給与関係全般において職員の退職等や健康上の理由で欠員が出ているが今後の採用見込みとしてはということで、具体的に今後5年間で職員定数の5%削減を目指す方針であると。平成19年度も職員採用は当初計画を見送ったということですが、今後毎年

8人程度の採用は必要ではないかというのが予算審査資料で説明がなされておりますから、審議の過程で全款にまたがる場合もありますので、当初から説明しておきます。

それでは、1款1項1目の各節についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 2款1項1目について、ここについては予算審査資料の12ページに防犯専門官の詳細についてが出されております。これは総務課付嘱託職員としてということですから。月額賃金とそれから業務内容については6項目出されておりますが、予算審査資料要求を出された委員もおられるようですが、まずこの節の防犯対策関係の賃金についての予算審査資料要求が出されております。

まず、この1節から14節まで質疑はありませんか。

もう一度言います。

2款1項1目の報酬の1節から14節までの部分で、資料要求が防犯専門官という部分で出されておりますので、この款全体についての許可です。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 予算の審査資料で、この防犯専門官の詳細が報告されておりますが、これはこの嘱託職員のですね、経歴とかそういうものは、何かこういう経歴を持っているというようなことはあるんでしょうか。というのは、要は警察のOBとか、そういう形になるのかどうか。

○委員長(武藤哲志委員) 総務課消防・防災担当課長。

○総務課消防・防災担当課長(武藤三郎) 防犯専門官を現在お願いしている方につきましては、筑紫野警察署をご退職されまして、その後私の方に雇用という形になっております。警察の元職員でございます。

○委員長(武藤哲志委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 今これは別に少年だけやないから全般的にかかわるんでしょうが、補導員あたりで市内の巡回を青パトでやってある方もいるわけですね。そういう補導員との関係はどんな関係になるんですか。全く別個の組織でこの方が個人一人でやるというふうになるのか、連携をとりながらやるのか、そこらあたりをお願いします。

○委員長(武藤哲志委員) 総務課消防・防災担当課長。

○総務課消防・防災担当課長(武藤三郎) それで、市内の補導連絡協議会ともですね、連携をとりながらこういう活動をお願いしております。

○委員長(武藤哲志委員) まず、初めて官職というのがついていますが、その防犯専門官というこの身分的な問題で今福廣委員から出されているけど、身分的にはやはり官職みたいなね、その官をつけなきゃいけないんですか。

総務課消防・防災担当課長。

○総務課消防・防災担当課長(武藤三郎) 一応嘱託ということで、ならどういう名目でしょうか

ということで、官がついとるから階級はどうかのこのという意味じゃございません。大野城市さんも防犯専門官という職種になっておりますので、その関係ですよ。うちもそういうふうにネーミングしたわけでございます。

○委員長（武藤哲志委員） ほかに委員からは。

片井委員。

○委員（片井智鶴枝委員） 済みません、この防犯専門官なんですけども、官という、こういう初めて聞いたんですけども、ほかの部局でですね、こういう部つきの専門官とかいるのかどうか。

それと、さっき福廣委員からの質問と重なりますけども、やはり市内のこういったボランティア団体との連携が全く指揮命令系統がどうもうまくいっていないような気がするということをおっしゃったんですけども、そのあたりをもう一回確認したいと思います。ほかの部にこういう嘱託職員がいるかどうかですね。

○委員長（武藤哲志委員） 総務課消防・防災担当課長。

○総務課消防・防災担当課長（武藤三郎） ほかの課にそういった官のつく職種はございません。

それから、他のボランティア団体との連携でございますが、地域に太宰府南小校区の防犯部会とか、あるいは太宰府西小校区の防犯部会とか、そういうボランティア活動の団体の方との連携ですか、そういったのを基本的にはとっております。

○委員長（武藤哲志委員） 片井委員。

○委員（片井智鶴枝委員） そしたら、その職員採用に当たってですね、部つきだとか課つきだとか、そういった嘱託職員の採用ということは普通今までもあっているのか、その採用に当たってどんなふうになっているのか、その経緯というか、そこら辺を教えてくださいませんか。

○委員長（武藤哲志委員） 総務課消防・防災担当課長。

○総務課消防・防災担当課長（武藤三郎） 一応ですね、防犯活動ということですから、今までのそういう防犯に経験のある方ですかね、そういった方を嘱託としてお願いしたわけでございます。一般の方よりもやはり専門的な今までの経験を生かしたですね、そういった専門的な立場からそういった指導ですかね、それをお願いするという意味でお願いしたわけでございます。

○委員長（武藤哲志委員） ほかに。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ちょっと最後もう一遍聞きますけども、要するに今いわゆる補導連絡協議会等は、総務課が担当やったかいな。要するに今担当している課はどこになりますかね。どこやったかいな。

○委員長（武藤哲志委員） 総務課消防・防災担当課長。

○総務課消防・防災担当課長（武藤三郎） 社会教育課だったと思います。

○委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 社会教育課だろ。だから、今度この方がこういう総務課で任用されるん

であればね、できればこの人のもとに全部が入ればいいわけよね。この人に逆に言うと少年補導員もつくというような形の方がいいのかどうか、それとも全く別個でこの方を1人でこういう活動をされる、同じような活動を補導連絡協議会もやるということになると、そこでちゃんと調整はされるんでしょうけども、いわゆるこちらは市の職員、嘱託職員としての給料でやると、こっちはボランティアで無償でやるということのその関係性ですよ。そこあたりがね、どうもぎくしゃくする可能性があるのではないかという、そういう要らん心配で終われば誠にいいわけですが、そここのところがうまくね、要するに補導連絡協議会の中にも警察OBの方がいらっしゃる、こっちはボランティア、こっちは防犯専門官として賃金をいただいてやる。同じ活動をやる場合に、そういう問題点が出てくる可能性があるのではないかと。だから、この人のもとに補導連絡協議会も入ってしまえば、この方がすべてリードしながらやっていけばね、何かこううまくいきそうな気もするけども、そこらあたりはまだそこまでいってないっचारう。検討されてないっचारう。

○委員長（武藤哲志委員） 総務課消防・防災担当課長。

○総務課消防・防災担当課長（武藤三郎） 今福廣委員さんのご意見でございますが、具体的にそこまでの話はまだしておりません。

○委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今後ね。

○委員長（武藤哲志委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 私この防犯専門官の方にもう2度ほどお会いしていろいろな相談をさせていただいたんですけども、それ以前に市民の方がですね、市役所のある窓口に行って同じ相談をされたときに、警察に行ってくれというふうなことで言われて、私が持っていったときにはこの防犯専門官の方を紹介していただいてお話をしたんですけども、いつからこの方が雇われたのかということと、それから市役所内とそれから市民に対するこの方の任務というか働きですね、内容についての周知の仕方、どのようなふうにご考えておられますか。

○委員長（武藤哲志委員） 総務課消防・防災担当課長。

○総務課消防・防災担当課長（武藤三郎） これについては、昨年8月からお願いしております、昨年8月からですね。

そして、市民へのPRでございますが、区長さんですかね、たしか区長会議の中でもご紹介いたしましてですね、区長さんからもいろんな相談も受けてお返事申し上げて、いろんな相談事ですね、そういったことにも乗ったりしております。

○委員長（武藤哲志委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 市役所の内部は。

○委員長（武藤哲志委員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 安全、安心なまちづくりというようなことを平成18年度は重点的にやっていこうということでございまして、そのために専門的な指導をしていただくというふう

考えております。先ほどボランティアのお話がありましたけれども、こちらはある程度高度な防犯関係の指導、職員にも指導をしていただくというような高い認識をお持ちの方もというふうなことで、警察でも結構管理職を経験された方のございまして、かなりそういう実績がございます。そういうことで、庁舎にも毎日のように来るような人もいらっしゃるし、執務に支障がないような状況でやらないと、非常にお客様、お見えになった方もどうなのかなというようなどころもございまして、そういう事件も扱った方のございます。

それとともに、今後はやはり自分たちの町は自分たちで守るというようなことをございまして、防犯対策が非常に重要であろうということで、地域に防犯の組織を、自主防犯組織をつくらせていただくという機運を持ってございまして、地域コミュニティとともにですね、そういう防犯組織をつくらせていただくような相談に乗るとか、そういうことも考えてございまして、その合間に先ほどのボランティアの話がありましたけれども、地域の防犯に巡回をしていただいて、地域のいろいろな問題点を市の方に上げていただいて、市が今後行政を行う上での参考にしていこうというふうなことございます。この人一人で防犯を、防止をするということではなくて、もう少し高い次元での資料集め、あるいはご指導をいただくというような、そういうふうなことを考えてございまして、警察OBの方を防犯の専門官として任用したと、そういうことございます。

○委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

節が次のページにまたがってございまして、19節、27節までありまして61ページまでありますが、ここまでについて質疑がありましたら許可します。

清水委員。

○委員（清水章一委員） 平島総務部長にお聞きをしたいんですが、実は平成13年の決算特別委員会で、市の補助金に関しまして、行政区が一番最初に補助金の問題が出てきますので、補助金の問題についていろいろと質問が出ました。

その質問の中で、言うならば適正に使われていない場合は市としてどのような対応をするかというような質問もあったわけですが、部長も当時総務部長をされてございましたので、市の方の出したお金が正当に使われていなかった場合は、まず返還命令を出す、そして悪質であれば司法的な提起もしなければいけないと、こういうような答弁をされたわけですが、市としてこういうような事例があったかどうかということだけご説明とご報告いただければと思ひます。

○委員長（武藤哲志委員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） そういう事例は今のところありません。

○委員長（武藤哲志委員） ほかに委員から。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、2目の各節についてありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（武藤哲志委員） 3目、各節についてありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 4目、各節についてありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 5目の各節についてありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 6目、各節についてありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 7目についての各節ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） それでは、8目の各節についてありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 9目についての各節にありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） それでは、10目については、予算審査資料の13ページ、まず見直しについての検討ですが、現在平成19年度からの見直しに向けて職員の負担が給料月額額の1000分の8、市は1000分の13で市の負担が大きく上回っているということで、職員分は変更せず市の負担を1000分の10程度にしたいというのが報告で出されております。ここの部分について何かありますか、委員から。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） なければ進みます。
それでは、2款1項終わります。
2款2項1目に入ります。
各1節から11節まで質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 同じく12節に、ここで予算審査資料の13ページに、土木積算システム賃借料についてはどうしても平成20年4月1日以降の導入の中で見直しを行いたいという報告がなされております。
それでは、ここの12節から25節までについて質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 同じく75ページにまちづくり推進費と庶務関係費について、ここではまほろばの里づくり事業基金積立金14万円と歴史と文化の環境整備事業基金積立金6,004万6,000円という金額が積立金として本日の午後まちづくり総合問題特別委員会がありますが、当初としてはこういう金額が報告なされております。
まず、2款2項1目についての質疑はありませんか。

山路委員。

○委員（山路一恵委員） 質疑ではないんですけど、2款2項まちづくり推進費のですね、歴史と文化の環境整備事業基金積立金に関連して資料の7ページに基金の状況が載せられておりますが、この平成19年度の取り崩し額335万3,000円についての詳細をですね、資料でいただきたいと思うんですが、追加で要求できますでしょうか。

○委員長（武藤哲志委員） 335万3,000円について、まず口頭説明がいただければ、歴史と文化の環境整備基金として、こういう事業内容、主な内容が担当課から説明できますか。

まちづくり企画課長。

○まちづくり企画課長（神原 稔） 内訳を今この場でよろしい、資料ですか。

○委員長（武藤哲志委員） まず、説明ができれば、簡単に説明を。

まちづくり企画課長。

○まちづくり企画課長（神原 稔） 平成19年度予定しておりますのは、これは骨格予算ですので次の予算書の75ページ、まるごと博物館推進関係費がございます。その何といたしますか、6月までに支出する分を予定しております。それプラス税務課の方の税制審議会関係の費用を充てております。資料は後でお出しできると思いますが。

○委員長（武藤哲志委員） そうすると、ここの335万3,000円については、古都大宰府ウォークの負担金だとか太宰府発見塾だとか、こういうものじゃなくて、別にあるということですか。

地域振興部長。

○地域振興部長（松田幸夫） 今回の当初予算の充当額の金額につきましては、3つの事業です。一つは太宰府発見塾の事業で200万円、それから環境美化の関係で幹線道路の周辺道路美化作業、これが22万円、それから税務課の太宰府市税制審議会、歴史と文化の環境税運営協議会ともども関係する事務費113万3,000円です。

以上です。

○委員長（武藤哲志委員） それでも資料が必要ですか。

山路委員。

○委員（山路一恵委員） できればお願いしたいと思います。

○委員長（武藤哲志委員） それでは、担当課大変申しわけございませんが、今部長が回答しまして、その内容と資料を後日提出をお願いをいたします。

それでは、進みます。

2款2項2目についての各節、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、3目各節についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 4目各節、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 5目の各節、質疑はありませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 条例がもう施行されてかなりになるんですが、その後男女共同参画推進委員に対して何か相談等があったのでしたら概要等を。

それと、もう一つの男女共同参画審議会の方ですね、のまた欠員ですか、2名募集等をされていましたが、その後どうなっているのかお聞かせください。

○委員長（武藤哲志委員） 人権・同和政策課長兼人権センター所長。

○人権・同和政策課長兼人権センター所長（津田秀司） まず、1点目の男女共同参画推進委員に対する要望等が出ているかということでございますけど、昨年の4月1日にこの条例を制定したわけでございますけど、その後苦情の申し出あるいは人権侵害の申し出はまだ出ておりません。

それから、男女共同参画審議会の委員さんの欠員が出ておるとい、2名募集しているということでございますけど、最近1名の方が応募なさいましたので、残る1名を何とか応募していただければというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（武藤哲志委員） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

6目、ここではコミュニティバス運行関係補助金として予算審査資料14ページ、大変一般質問でも各委員から論議が出されておりましたが、コミュニティバスの運行補助金の関係で、西鉄二日市駅東口の乗り入れの検討時期についてとJR都府楼南駅の列車発着時刻に合わせた乗り入れ調整計画はあるのかということですが、ここについては一般質問で各委員から出されておまして、担当部長の方から秋に全路線に対しての検討を行っていききたいという回答が出されておまして、大体同じような状況の報告がなされております。

コミュニティバス関係費とボランティア関係費、地域コミュニティ関係費が6目の11節から19節までありますが、委員から質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 一般質問でもさせてもらいましたが、先日見直しのこういう項目でという7項目程度の項目を聞きましたけれども、ぜひこの言われているのはよくわかりますけれども、いわゆる市の持ち出しがですね、減ればよいという問題だけではないと思いますので、ぜひ慎重に、もし見直しをされるときにはですね、ぜひ我々にもお知らせをいただきたいと思えますし、全体の中での見直しをぜひ考えてもらいたい。一遍廃止をすれば、二度とその路線はですね、通ることはないだろうと予測をしますので、廃止するにしても新設をするにしても、ぜひ慎重に見直しをお願いしたいと要望しておきます。

○委員長（武藤哲志委員） 清水委員。

○委員（清水章一委員） まほろば号だけじゃないと思うんですが、特にまほろば号がいろいろな地域の中に入って運行をしております。そりゃご利用されている方々に関しては好評でいいわけですが、一方ですね、舗装の関係もありましてですね、このまほろば号が運行するようになって家が振動するというような声があちこちで出てきているわけなんです。都府楼団地も同じような形で、都府楼区の方もそういうようなことがあるわけですが、この道路の舗装関係、まほろば号を運行するに当たって今まで、ああいう大型バスが入ってなかったんで、ほんなら入ることによってそういう影響もあるわけですけども、この都府楼区だけじゃなくてあちこちで声を聞いとるわけですが、その辺のこのバスの運行とあわせての道路の舗装の問題はですね、リンクしとかなくちやいけないんじゃないかと思うんですが、今朝もちょっと事務方と話をしたりしているんですが、そういった考え方今後調整していくに当たって、その辺の考え方もちょっとお聞きしておきたいと思えますけど。

○委員長（武藤哲志委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 今まで運行するに当たりまして何件か騒音の関係、発車に関する騒音とか、そういった苦情は受けましたので、直接出向きまして対応したことはございます。

舗装の関係につきましても、西鉄、委託先関係含めまして、そういったところがありましたら、私もまた見ていろいろな調整をしたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（武藤哲志委員） ほかに、

片井委員。

○委員（片井智鶴枝委員） このまほろば号の関連で、近隣市との協議も始めますということを議会答弁の中で聞いておりましたけれども、その協議が何度開催されてどこまで進んでいるのかということと、もう一つ、近隣市とですね、連携が進まないとすれば、やっぱり難しい問題があると思うんですが、それが何なのか。

それともう一つ、このまほろば号に対する補助金は年々かさんでいっていますけれども、ある程度入札とかそういった方法も考えていいと思うんですよね。こういうコミュニティバスを入札でやっているところもありますので、そういうお考えはないのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（武藤哲志委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 筑紫地区で担当者会議を年に1回開催しております、これは順番で開催するような形で、平成18年度が私の方でございまして、太宰府市でございまして、今度また引き継ぐわけですけども、その中身につきましては、それぞれの運行状況、各市違いますので情報交換しながら、運行委託費にしましてもそれぞれのいろいろ解決策、いろいろな対策について話し合いをしております。進まないということよりも、今後現在那珂川町と筑紫野市が運行計画いろいろ進めてありますので、そういった分でお互いに情報を出しながら、私の方でしたら筑紫野市とそれから大野城市、そういった関係の乗り入れ関係もございまして、

緊密にやっっていこうというような話し合いをしております。

それから、入札につきましては、現在西鉄に委託しておりますけども、運行以来ずっとそのままでございます。そういったものを含めて情報交換、情報で得たもの、そういったものを含めまして考えていきたいと思っておりますけども、今のところは当初やってきました西鉄の方にお願いしたいなというふうで計画をしております。

○委員長（武藤哲志委員） ほかに委員からありませんか。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） まほろば号が運行されてもう10年目ですけど、この契約はね、一契約何年ですか。

○委員長（武藤哲志委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 単年で1年1年で契約、運行委託しております。

○委員長（武藤哲志委員） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

7目に入ります。7目11節から19節。

小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 14節の駐車場借地料ってありますけど、この場所を教えてください。

○委員長（武藤哲志委員） 地域振興課長。

68万7,000円についての説明を。

○地域振興課長（大藪勝一） 場所は五条台の入り口の右側にあります下水道の調整池の上でございます。

以上です。

○委員長（武藤哲志委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 以前まではこれ計上されていましてかね。要するにまほろば号の待機している場所ですよ。

○委員長（武藤哲志委員） 地域振興課長。

○地域振興課長（大藪勝一） はい、そうです。

○委員長（武藤哲志委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 以前は。

（「ない、ない、初めて」と呼ぶ者あり）

以前はなかったと思うんですが、どうして。ちょっと以前なかったような記憶にあるんですが、けれども、初めて見たような気がするんですが。

○委員長（武藤哲志委員） 地域振興課長。

○地域振興課長（大藪勝一） 平成18年度ももちろんここに計上しております。現実的にいきいき

情報センター関係の職員とか、そういった部分の職員駐車場という形で運営、扱っております。

以上です。

○委員長（武藤哲志委員） 清水委員。

○委員（清水章一委員） 今ここで小柳委員さんがおっしゃった駐車場の借地料というのは、平成18年度も計上されていたという答弁でしたか。それは間違いないですか。

○委員長（武藤哲志委員） 担当課長、今小柳委員と清水委員からのこの質問項目がちょっとダブっております、もう一度ちょっと整理をしていただけませんか。今はバスの停車場というか待機所としているのか、それから何か回答の内容があれですから、もう一度まず清水委員の方は新規の計上じゃないかという部分と、それからありますので、まずこの14節使用料及び賃借料として新規に上がったんじゃないかということですが、担当課長は前年から68万7,000円は職員駐車場と含めて計上していると。

いいですか。

地域振興課長。

○地域振興課長（大藪勝一） この駐車場の借地料につきましては、先ほど申しましたように五条台の入り口の下水道用地ということで、市の下水道用地の方からお借りして、それを職員駐車場ということで大体25台分ですか、利用していただいている分でございます。

○委員長（武藤哲志委員） よくわかってわからんような。

小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 後で教えてください。

○委員長（武藤哲志委員） まず、7目までですからいいでしょうか。2款2項の7目ですよ。

清水委員。

○委員（清水章一委員） これ全体的にかかわる話ですので、負担金、補助金の問題ですね、79ページ。市民吹奏楽団の補助金とか文化協会の補助金とかここに計上されているわけですが、昨年度と比較するとかなり減額になっているかなあと。昨年度の市民吹奏楽団の補助金47万8,000円が12万円、文化協会の補助金50万円が12万5,000円と。これは恐らく当初の説明の中で、今回骨格予算という形でこういうぐあいに減額になっているんだろうと思うんですが、例えば先ほども59ページの区長さんの事務の負担金の1,200万円というのも、これはこの予算書の中には1,200万円が計上されていないわけですね。行政区の事務費の補助金だとか、そういったことは私たちも昨年の予算書を見ないとわからないという部分はかなりありまして、これはこの補助金に関するこの部分は、これはストレートにこのままこの金額じゃないと。この補助金についてですね、もう少しですね、どれが骨格予算でどれが骨格予算じゃないかってわからないですね、非常に。だから、昨年からがぼっと減つとるのが骨格予算なのか、それとも減っていないのはいいのかと思ったりするんですが、その辺の説明をですね、これからずっと補助金ありますので、ちょっと詳しく、詳しくできるかどうかはわかりませんが説明をしていた

だきたいと思います。

○委員長（武藤哲志委員） それでは、まずこの市民吹奏楽団、文化協会だとか、全体的な骨格予算なのかというのがありまして、総務部長の方から。

総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 補助金については非常に政策的な意味合いがございますので、今回選挙がある関係で除外をしております。原則除外です。しかし、団体補助金がございますので、毎月払っていく分については、4月からカットしますと団体そのものが運営できないというところがございますので、6月の補正までについては平成18年度の金額を計上しようと。しかし、その後については新しい市長に判断をしていただいて、ほかの補助金と同じように判断をしていただく。それ以外については4月、5月、6月に支出がないものについては、もう最初から4月から6月の補正に計上するかしないかということについて新しい市長に判断をしていただくということにしております。補助金で上がっているものについては、団体補助金の3カ月分と、そういうふうに見ていただければいいと思います。

○委員長（武藤哲志委員） ほかに。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これも少し全般になるかもしれませんが、指定管理者に運営を任せているところのですね、修繕費、これは大きな修繕費については市の方でやると、修繕は市の方でやる、小さなことについては、それぞれの管理団体の方でやっていただくというふうな、私以前ご説明を受けたんですけど、ここは明確な何か基準を設けておられるのでしょうか。

○委員長（武藤哲志委員） 地域振興課長になりますか。

地域振興課長。

○地域振興課長（大藪勝一） 今回計上させていただいております修繕料の関係としましては、いきいき情報センター、全体的な部分になりますけども、電気保安関係、それからエレベーター、エスカレーター、自動扉の開閉装置関係、トータル的なものの修繕料ということで計上をさせていただいております。

指定管理の関係につきましては、基本的に10万円以内の部分であれば指定管理者の方でやっていただく。それを超える分については、所管課の方に相談をしていただくというふうなことで対応をしております。

以上です。

○委員長（武藤哲志委員） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

それでは、2款2項を終わりますので、2款3項1目に入ります。

なお、ここでは予算審査資料14ページですが、ここに歴史と文化の環境税運営協議会についてですが、本日予定されております特別委員会の関係がありますが、基金条例としての議論は

考えてはいないと。ただし、存廃修正、こういう問題が出たときには、審議会の開催がされるかもわからないという状況が報告されております。

それでは、2款3項1目、各節について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) ないようですので、2目に進みます。

2目の1節からこのページの11節まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、12節の役務費から23節ですが、この特別収納事務費では、同じく予算審査資料の14ページ、新たに滞納整理指導員というのが設けられておまして、法的根拠、権限ということですが、そこでは滞納整理指導員の業務については困難事案に対する助言、指導や本市の徴税吏員に対する研修、その他滞納整理全般ということで、国税局退職者を滞納整理指導員として任用し、個々の財源の確保に取り組んでいく予定だということを出されております。

この各節について委員から質疑がありましたら。

山路委員。

○委員(山路一恵委員) 今ありました滞納整理指導員についてなんですが、その勤務体系はどのようなになっているのでしょうか。

○委員長(武藤哲志委員) 特別収納課長。

○特別収納課長(鬼木敏光) 毎週水曜日に月に4回勤務となっております。

○委員長(武藤哲志委員) そういう関係で報酬がこういう少ない金額だというふうに、週4回、月4回か、4回ですから、こういう状況という。交通費とかそういうものはないんですね。

特別収納課長。

○特別収納課長(鬼木敏光) 費用弁償を出しております。

○委員長(武藤哲志委員) じゃ、ほかに委員から。

安部啓治委員。

○委員(安部啓治委員) 1つ戻って徴収関係費のところですが、過誤納金還付金が1,920万円発生しておりますが、これは何か大変大きな額ですが、何か理由があるのでしょうか。

○委員長(武藤哲志委員) 税務課長。

○税務課長(古野洋敏) 過誤納金の還付金につきましては、金額は昨年同様1,920万円、昨年同様でございます。例年やはり市民税関係の還付等、また固定資産税の還付等でございますので、例年の状況からいきますと約2,000万円という形の中で、今年度も1,920万円を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長(武藤哲志委員) 安部啓治委員。

○委員(安部啓治委員) わかりました。

- 委員長（武藤哲志委員） ほかに2款3項2目、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。
2款4項1目。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 2目、質疑はありませんか。
渡邊委員。
- 委員（渡邊美穂委員） 済みません、2目の住居表示費のところの住居表示整備委託料、これは佐野地区が今回名称が変わったということでこの予算が計上されているのでしょうか。
- 委員長（武藤哲志委員） 市民課長。
- 市民課長（藤 幸二郎） そのとおりでございます。
- 委員長（武藤哲志委員） ほかに委員から質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） それでは、2款5項1目。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 2目。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 3目、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 4目、各節質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 5目、各節質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 廃目部分については、議会の報告があったとおりです。
それでは、2款6項1目。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 2目、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） それでは、2款7項の1目に入ります。
各1節から19節までの質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） それでは、3款1項1目、ここでは予算審査資料の15ページに子育て支援課の職員総数及び119ページの3款2項3目との関連して、臨時職員、保育士賃金の2,753万6,000円が計上されているが、その内容を具体的にという形で15ページに出されており、参考的に、まず上の方の子育て支援、今いきいき情報センターにおられる職員がこうい

う臨時職員の部分についての急遽公設の保育所には派遣することは不可能なのかどうか。やはりここに2,753万6,000円上がっていますが、当然子育て支援係は内部業務ですが、子育て支援センターのベテランの職員が7名ですか、これ5名かな、この辺をまず担当課から子育て支援課の方からですね、ちょっと申しわけない、大変職員のやりますが、まずこの15ページの部分で、嘱託、臨時職員がなぜこういう状況で必要かというのがあって、子育て支援センターの方からの臨時職員あたりも一時的に、産休の場合はしようがないと思うんですが大変大きな金額が計上されているが、子育て支援センターあたりからの対応は不可能なのかどうかという資料要求ですが。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田敏信） 子育て支援センターの事業そのものが今年度立ち上げたわけですが、けれども、新たな事業ということで、やはり場所の借り上げの関係とか様々ありましてですね、事業を新年度につきましてはかなり拡充する予定です。もともと子育て支援センターの活動の考え方というのは、在宅児童と親というところ辺りの事業を中心に考えておりますから、そこでの事業計画を、もう新年度につきまして会場借り上げも含めましてほぼ確定させているところでございますので、ここからの人員のほかの保育所へというのは非常に困難な状況にあるというふうなところでございます。

○委員長（武藤哲志委員） まず、大変議会でも委員会でも論議になっていますが、児童増対応保育士が平日と土曜、それからこの時間外ですか、それから大変朝早くのパート、それから延長保育のパートという形でこれだけの部分が出されてきているわけですね。

それで、ここの部分について、まず31ページですか、予算審査資料の、ここに公立の保育所としては五条保育所と南保育所ですが、入所見込みの関係では南保育所では0歳がゼロ、1歳が11名で、逆に五条保育所が3名とかですね、それから2歳児が18名、南保育所が2名、3歳児が南保育所が5名とか、ここの中で児童増という問題で4名、5名、それから時間外が5名、延長保育が2名、早朝というか夕方が2名という部分とのここでどういうふうに、民間には派遣しないと思うんですが、行政の内部的な部分でここのかかわりで金額的なものがどこを増になるのかという部分、何か担当課で説明できるならば。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田敏信） もともとこれはこの表、31ページの表につきましては、3月1日現在、あくまで3月1日現在で4月1日予定ということでの表になっております。実際、この後は、例えば育児休業明けとかですね、それから産休明けとか、様々な形で途中入所というのは入ってこられるわけですので、そういうのを考えますと、途中でやはり最低基準に対しましての保育士数というのが必要になってまいります。

そういうことで、これは平成18年度、今年度と比較しまして微増ではございますが、今年度ほぼ近いところでの賃金額というふうにさせていただいています。当然延長保育、それから早朝といたしますのも、やはりローテーションにおきましてはやはり1週間の勤務時間というのが

限度がございますので、それを賄えないところにつきましては、こういう臨時対応ということ
でさせていただいているということでございます。

○委員長（武藤哲志委員） ただいま子育て支援課長から説明を受けました。委員から質疑はあり
ませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

同じく3款1項2目、これについての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、3目1節から19節、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 4目1節からですが、ここでは予算審査資料の16ページから21ページ
に資料が具体的に出されております。質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません、補装具の関係なんですけれども、一応これ資料要求をした
んですが、この補装具の表の一覧表に当てはまらない疾患を持ってある方、障害を持ってある
方で、しかしそれがなくて生活ができないというような方の声がちょっと幾つか上がってき
ているんですが、それは福祉課としては個々に一定対応するようなお考えはございますでしょ
うか。

○委員長（武藤哲志委員） 福祉課長。

○福祉課長（新納照文） 当てはまらないというのがですね、補装具に関しましては一定の基準が
ございますけども、該当しない補装具というのが一定認められる場合が多うございます。これ
につきましては医師の判断ということになるかと思っておりますけども、最終的には更生相談所の方
で確定をいたしますので、そこにいかに説明書といたしますか、理由書といたしますか、そういう
ものをですね、私どもが提出をして認めていただくというようになるかどうかの判断によって
ですね、認められる場合とそうでない場合がございます。できるだけ医師の判断にゆだねてい
るというのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（武藤哲志委員） ここには17ページから19ページ、それから20ページ、21ページに最高
35万円とかいろんな部分で基準額、それから耐用年数、大変忙しい中に具体的な資料が出され
ておりまして、参考にさせていただきたいと思えます。

ほかに質疑はありませんか。

清水委員。

○委員（清水章一委員） 障害者自立支援法で利用者の負担が重いという形の中で様々この見直し
が行われまして、軽減措置がとられております。特別対策費という形で別途給付関係に入っ
ているのかどうか分かりませんが、国の方で軽減措置を新たに追加しているわけですけど、これ

は予算書の中にその部分は盛り込まれているんですかね。

○委員長（武藤哲志委員） 福祉課長。

○福祉課長（新納照文） 軽減措置に関しましては、当初予算の方には含まれておりません。

○委員長（武藤哲志委員） それでは、3款1項の4目を終わります。

5目に入る前に、ただいまから15分間休憩いたします。

休憩 午後2時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○委員長（武藤哲志委員） それでは、予算特別委員会を再開します。

それでは、3款1項の5目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 6目。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 7目。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） なお、8目の部分については、後期高齢者医療関係について予算審査資料22ページに担当課から資料が出されておまして、応能応益という形で担当課長から18万円以上の年金受給者から課税を、後期高齢者医療としての部分をということで説明があつておりました。これについて、現在応能応益という形で18万円以上についてはという資料が出されております。

それでは、まず8目についてまでの質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、9目に入ります。

9目についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、10目については予算審査資料として、22ページに今年度骨格予算として人権同和政策費が昨年と比較して計上されていない項目があるが、今後の補正の見込みについてが22ページに出されております。人権同和对策として平成19年度は運動団体補助金を初め支部運営学習費補助金、自動車技能取得訓練補助金、敬老年金、5歳未満児医療費等の補助金、扶助費は計上しておりませんと、新市長の判断にゆだねたいと、こういう状況での報告がなされております。

それでは、2節の部分から28節まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは11目、ここでは同じく22ページに平成17年度決算で計上されている生活補助指導員は平成19年度予算に計上されていないが、どのような取り扱いかという

のと、人権センター費の南隣保館、南児童館、デイサービスの施設関係についての委託契約書が出されておりまして、そこでは生活指導員として雇用は社会福祉法人みらいに業務を委託したということで内容が書かれて、業務委託仕様書の中に位置づけていると。

それから、ここでは人権センターについては3,850万円で社会福祉法人みらい、筑紫野市俗明院37番地の5、理事長に陶山高度さん、それから24ページにずっと具体的にありまして、26ページが仕様書、そして業務は平成19年4月1日から平成20年3月31日まで。そして、28ページの特に8については、職員の雇用等に関する仕様書が出されておりまして、9に特定の団体等に有利な、あるいは不利な業務はしない、それから29ページに個人情報取扱特記事項、それから30ページに法人の登記簿の写しが出されております。

それでは、予算書に戻ります。

11目について、委員から質疑、この1節から19節まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、2項1目。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 2目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 3目については、31ページに各予算審査資料として出されておりまして、また同じく7節の賃金については、先ほどの10ページに出されております。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 3款2項1目はよろしいでしょうか。

○委員長(武藤哲志委員) 許可します。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 20節の扶助費、この前これは環境厚生常任委員会で聞いたかどうか、ちょっと記憶が余りないんです。13節の委託料、子育て支援短期利用事業委託料6万5,000円ですけども、これのいわゆる利用者数といいますか、これ6万5,000円というのはどういう、内容はどういう金額になっているかわかります。

○委員長(武藤哲志委員) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(和田敏信) これは実際2歳未満と2歳以上とかで料金体系が変わるわけですが、一応計上させていただいておりますのは6日分ということで、2歳未満の1万700円の6日分ということで例年計上させていただいております。現実的にここ数年ですけれども、利用そのものはあっておりません。

○委員長(武藤哲志委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 要するに実績は余りないわけですね。それで、こういう低い金額で抑えているということだろうと思うんですけども、いわゆる利用する方が知らないのではないかというね、そういう市の方はいろんな形で周知徹底はしていると思うけども、当人たちからす

ると常にこういう状況にはないわけですから、こういうものを使おうと思っている人がおっても、こういう利用するものがあるということがなかなかわかっていないのではないかということはありませんかね。

○委員長（武藤哲志委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田敏信） 実際いろいろご相談をお受けいたしましてですね、こういう制度そのものがあることはその都度お話をさせていただいておりますが、現実的にその場所そのものが例えば太宰府市内にあるというわけではございませんで、若干時間がかかるところにあるということで、具体的に、現実的にどういうふうに対応するかというと、例えばファミリー・サポート・センターとか、例えばポピンズとかですね、そういう形で現実的な対応を行っているというふうな実態でございます。

○委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい、わかりました。

○委員長（武藤哲志委員） なお、31ページ、予算審査資料としてですが、この中には障害児もあわせてということですが、この入所児童の見込み数と待機児童見込み数の中で、待機児童としては、特にこの3歳が一番10名の方で、合計は34名、それから入所児童見込み数は公立、私立も含めて776名出ていますが、この中には障害児は入所されているのか、待機しているのか、その辺は資料要求が出されておりますが、参考に。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田敏信） 済みません。これはあくまで3月1日現在で4月1日というふうに書かせていただいておりますけれども、障害を持ったお子さんそのものにつきましては、すべての保育所の中で8名でございます。年代は、各年代でちょっと分かれておりますですね、トータルとして8名いらっしゃるということです。

○委員長（武藤哲志委員） 今どこの保育所ということではないけど、8名の障害を持たれた児童が保育所に入所しているというのが子育て支援課長から説明がありました。

それでは、再度3目からいきますが、3目1節から19節まで質疑はありませんか。

清水委員。

○委員（清水章一委員） 待機児童、予算審査資料の31ページですね、子育て支援の部分に関連してですが、おおざの保育園ができて、ここは今126名受け持っていて、かなり待機児童の解消ができていますけれども、現実はまだこの34名という方がいらっしゃると。この傾向は今続いているのかどうか、今後この見通しはどうか。

それと、この待機児童の解消について市としての考えがあるのか、それとも新市長に判断をゆだねるのか、その辺のところをこの待機児童の問題についてお答えいただければと思います。

○委員長（武藤哲志委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田敏信） 待機児童につきましては、今までご説明させていただいたと思

ますけれども、おおぎの保育園ができて、一時的に待機児童はなくなったわけですが、その後また同じように30人近くの待機児童が発生しているというふうな状況でございます。もちろん随時転入、転出、それから様々な要因で退園なさったり入園なさったりするわけですが、結果として年間通しましておおむね30人ぐらいの待機児童数が発生しているということでございます。

もちろんこれにつきましては、平成17年度におおぎの保育園、そして星ヶ丘保育園と定数増を各20名ずついたしまして増やしてきているところですが、今後このような状態が続きます中では、やはり何らかの形で再度検討をしていくことになるだろうというふうに考えているところでございます。

**○委員長（武藤哲志委員）** 子育て支援課長、これは認可された保育所ですが、今後今市長選挙を予定している方が、できればこの公立の保育所の定員を増やしたいという部分言われているようですが、増やしてもやはり地域性の問題とかいろいろありますし、それからできれば今無認可事業所ですね、保育所がありますが、ある一定骨格予算的なものもありますし、現在まだ新年度そういう入所の関係今からやるわけですが、最終的には無認可の関係が今7カ所あったと思うんですが、それから事業所がまだありますか、事業所内保育所、ヤクルトなんかがあったようですが、そこも将来は6月あたりでも大体無認可にはどのぐらいの児童が措置されているのかも含めて調査はしていただきたいと。今この段階ではまだわからないでしょうからですね、参考に調査をしていただくということで。

福廣委員。

**○委員（福廣和美委員）** ここにはいわゆる待機児童の見込み数が34名ということであるわけですが、いわゆる待機児童予備軍がどれぐらいいるかが今後問題になると思うんですよ。まだこの待機児童というのは、もう申し込みが済んでいるけども入れない。申し込みをしたいけども、その申し込みの、どういいますか、どう言ったらいいのかな、対象にならないけれども、ぜひ保育所に入れたいという希望者が果たしてどれぐらいいるのか。明確な数はもちろんわからんと思いますが、もう我々相談受けるのもそういう相談が多いんです。要するに入りたいけども、まだその要件に達しないという。そこで、さっき子育て支援のこのことも聞いたんですけども、もしその待機児童の予備軍が概略でもわかれば教えてください。

**○委員長（武藤哲志委員）** 子育て支援課長。

**○子育て支援課長（和田敏信）** おっしゃいますように、明確な数字というのは目に見える形では難しいところがございます。やはり子供を預けなくては職につけないというのは、それはもう多くの方がおっしゃるところでございますし、職についたものの保育所ですぐ預かっていただけのわけではないということで、そういう状態もございますから、私どもとしても先ほど認可外保育園の話も出ましたけれど、そういう施設のこともご案内いたしましたり、例えば短時間でありましてファミリー・サポート・センター事業とかをご案内したりするわけですが、やはりこれはもう全体の子育て支援としての保育所の数をどのようにしていくかというところにや

はり尽きるのではないかというふうを考えております。

○委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 要するに、それにしても、申し込んでも、まだ待機児童として待たないかんわけやからね、今の現状としてはね。だから、そのあたりはそういう要件が達すれば、すぐ入れるのであれば、そういうのも十二分に生きてくると思うんですよ。

しかし、それでもなおかつ待たなきゃいかんという現状がありますので、今委員長が言われたとおりで、一遍またそのあたりよく調査して、何とかこの待機児童をね、今年度ゼロになったから来年度もゼロかという、これまた難しい問題もあるでしょうけども、ぜひそれに近づくように努力をしてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（武藤哲志委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 3目についての質問は大丈夫でしょうか。よろしいですか。

○委員長（武藤哲志委員） いいですよ、どうぞ。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） この私立保育所の委託料のところに関連で質問なんですけど、一般質問でもちょっと聞いたんですが、再度確認して聞きたいんですが、都府楼保育所の保護者とそれから業者、それから行政で話し合いを持つということで同意をされたと思うんですが、昨年度一体何回ぐらいその話し合いを持たれたのか、もう一度ちょっと確認をしておきたいと思います。

○委員長（武藤哲志委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田敏信） 昨年度は1回でございます。

失礼しました。済みません。今のは平成18年度のことです。申しわけありません。平成17年度のこと……。平成18年度ですよ。平成18年度、1回でございます。失礼しました。

○委員長（武藤哲志委員） いいですか。

ほかには。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 121ページに、ここに出されております公立以外については5億4,870万6,000円の私立保育所関係委託料が提示をされております。

それから、乳幼児健康支援一時預かり事業関係費の部分については676万円。

それでは、4目に入ります。

学童保育所費については、予算審査資料の32ページに、現在の学童保育利用者が太宰府学童保育所から国分学童保育所までで1年生から6年生という形で469名、待機児童の見込みとしては今のところ国分小学校が16名、太宰府西学童保育所が5名、それから水城西学童保育所が6名、ほかのところの待機児童はないようですが、3校の待機児童という形で担当者から出されております。

これに対する質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） この国分学童保育所がとりわけて高い数字になっていますが、これは何か対策考えておられるんですか。

○委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 特に対策等は考えておりませんが、できれば定員枠等を増やすことで解消できるかなという思いがあります。

ただし、今の施設の広さ等から勘案した場合に、それが可能かどうかというのは、ちょっと検討する必要があるのかなというふうに思っています。

○委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 言われるのはよくわかる、そのとおりだろうと思うけども、国分の場合、結構土地からすれば広いですね。だから、可能性としては、臨時的でも。

（「広くない」と呼ぶ者あり）

広くなかったかいな。いっぱいいっぱいかいな、横は公園か、ああ、そうか。隣接の公園にはみ出ても別にいかんかな。いや、そりゃあね、そりゃ普通に考えればだめでしょうけども、事こういうことに関してはね、一時的にそういうのを使ってもね、そりゃ僕は構わんと思うけどな。ほかでは目に見えんところでしょうけども、いろいろいろいろ。だから、ちょっとね、やっぱり16名の待機児童がおるということは、かなり多いと思いますよ。これには4年生以上と書いてあるけれど、4年以上やろう、4年生以上ですね。

○委員長（武藤哲志委員） いや、国分学童保育所については、1年生、2年、3年で、しかも4年、5年、6年の児童はないと。ただ、国分学童保育所は公園の横でプレハブで小さい部分があって、定数関係も増やせない状況があるんじゃないかというのは、以前私の方の所管でもちょっと協議になっていましたが、公園を一時的に使うというのは、なかなか難しい面もあるようですから。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） もう当然だと思いますけど、この待機児童数は4年生以上じゃないと。

○委員長（武藤哲志委員） まず学校教育課長、ここの国分小学校のこの待機児童数が大変16名と……。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 4年生以上と書いてあるよ、ここには。4年生以上の児童ですと書いておるわな。

○委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 4年生以上でございます。

○委員長（武藤哲志委員） 4年生以上ね。

福廣委員。

- 委員（福廣和美委員） そうですね。3年生までは待機児童ないということでしょう。
- 委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。
- 学校教育課長（花田正信） はい、そのとおりです。
- 委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） そうよね。そこで、そう余り重く考えてないわけね。いや、そういうことやろ。4年生以上が16人おるということですから、今まで……。そうやろ。
- 委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。
- 学校教育課長（花田正信） 原則、学童保育所につきましては、3年生までを保育するというようにしております。定員枠にあきがあった場合に、それ以上の学年についても入所をさせている状況でございます。
- 委員長（武藤哲志委員） それでは、4目の各節、ほかに委員から質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） それでは、5目に入ります。  
ここで124ページに乳幼児拡充分医療費として2,040万円が初診料が3歳未満時までになりましたが、ここで予算審査資料として出されておまして、年齢を引き上げた場合の部分で4歳児になると2,632万6,000円、5歳児で2,698万8,000円で、合計で5,331万4,000円。小学校入学前でこの部分を足しますと6,374万9,000円ということで、年齢を想定した部分で出されているところです。この近隣では筑紫野市、春日市あたりが5歳児までなっていますが、こういう見込みという形での資料が出されております。  
それでは、委員から質疑はありませんか。  
福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） ここは、要するに乳幼児医療費すべてにわたっての負担増ということですよ。今回3歳未満か、初診料が無料化になりましたね。この初診料を就学前まで無料にした場合にですよ、どれぐらいの負担になるのかということは計算はされてないよね。
- 委員長（武藤哲志委員） 国保年金課長。
- 国保年金課長（木村裕子） 今年1月から3歳未満児の初診往診を無料化したわけですが、1月からの診療で実質支払いは1カ月分になります、平成18年度がですね、2カ月後に払いますので。その1カ月分の対応として142万7,000円補正をさせていただいております。ですから、0、1、2歳児の1カ月分の初診往診で150万円程度見込んでいるという計算をしております。
- 委員長（武藤哲志委員） ということは、それは概算ですね。  
国保年金課長。
- 国保年金課長（木村裕子） はい、そうですね。おおむねその程度かなと思いますけど。
- 委員長（武藤哲志委員） そうすると、まずその1月、2月、3月までは平成18年度の部分ですから、ただしこれは今度4月1日からの部分については、ここに拡充分として乳幼児のこの

数字、125ページに扶助費として全体的には1億764万8,000円ですか、その中の部分についてこの乳幼児拡充分医療費については2,040万円。ただし、これについては県の支出がちょうど2分の1ありますから、122ページに戻っていただいて、県の支出金が1,033万7,000円という部分が入っておりますし、申しわけない、下の方ですね。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そうですね。

○委員長（武藤哲志委員） 4,549万2,000円ですね、県の部分が。一般会計が6,653万円。だから、その辺を含めて、今のところ今後の医療費という形になるし、今福廣委員が言っているのは、無料年齢を引き上げた場合の医療費じゃなくて、初診料だけは幾らぐらいになるかということです。資料要求はしておりませんでしたのでね。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そうですね。

○委員長（武藤哲志委員） なかなか即答とかできないと思うんですが。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の金額で大体年間でどれぐらいかわかりましたので。

○委員長（武藤哲志委員） じゃ、わかる範囲内で。

国保年金課長。

○国保年金課長（木村裕子） そのとおりでございます。

○委員長（武藤哲志委員） なかなか難しいと。もうすぐは出てこないですね。相当計算出してみないと。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今一月150万円と言うたから、それは3歳未満。6歳になると、その要するに倍ですから、年齢は関係ないですから。要するに人口が一緒として1歳から3歳までが150万円かかれば、4歳、5歳、6歳も150万円無料にすればかかるという計算からいくと、もうやっぱり倍と。だから、結構な金額になると。しかし、やっていただきたいと。非常にやっぱり単純的に倍にはなりませんよね。今言われたのは、4歳からが病気にかかる可能性が高いと言われていきますから、多分倍よりは増えると思う。そうすると、大分相当な金額になるんですね。

○委員長（武藤哲志委員） ほかに委員からは。

資料としてはですね、こういう状況の中で4歳児が637名、5歳児が653名、就学前の6歳児、だから太宰府市では大体いつも言われているように、少子化傾向として大体年齢別で650名前後をしているというふうに見ていただいて、拡充した場合については総額で6,374万9,000円ぐらいは要るのではなかろうかという資料が具体的に出されております。

それでは、進みます。6目に入ります。

6目の部分について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 先ほど子育て支援課長の方からも説明がここに関連する内容があっておりました。

それでは、3款3項に入ります。

1目について、予算審査資料の34ページにやはり資料が出されておりました、平成18年度の推移と過去5年の推移が出されておりました、現在の平成18年度の2月末では生活保護の世帯は236世帯という形で出されておりますし、保護率については4.5%になるんですか、何か4.5%じゃなくて、ちょっと計算方式が違いますので、そういう状況でなっております。相談件数と受け付け件数とが具体的に平成13年度から平成18年度まで出されております。相談件数は167件で、保護申請件数は39件、保護開始件数は36件という状況です。合計として6億1,568万5,000円の国、そして一般会計の持ち出しという部分もありますが、じゃこの3款3項1目、資料の部分の説明があつておりますが、委員から質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) これ予算に対してじゃないんで、参考でわかれば。

いわゆる236世帯、今2月で236世帯ですね。大体この数は、近隣他市町と比べてどういう数字になるのかわかります。多いのか少ないのか平均なのか。

○委員長(武藤哲志委員) 福祉課長。

○福祉課長(新納照文) この数につきましては、人口から見ますと福岡県下では下から2番目に少のうございまして、そしてまた福岡県においても、平均しますと大体本市の2.3倍が平均だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長(武藤哲志委員) 一番少ないのが小郡市。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) ということは、厳しいということですか。いや、だけん最後まで聞いて。厳しいのか、要するに單純的に要請される方が少ないのかと。申請はするけども、今いろんなところでそういうあれがあるじゃないですか。申請が入っても、その中で受理してないということなのかということが知りたかったわけなんです。

○委員長(武藤哲志委員) 福祉課長。

○福祉課長(新納照文) 本市においては、決して厳しいことはございません。生活保護法に基づいてちゃんとした相談も行っています。

それとですね、地理的なものがやっぱり大きな要因ではないかなと思うんですが、地理といいますか、整備ですね、借家の整備状況が主な要因だろうと思います。生活保護に関しましては、一定の金額以下ということになっておりますので、太宰府市におきましては、その物件がですね、他市町に比べますと若干少ないというような状況でございまして、筑紫野市の方におきましてはですね、大学の寮が一気に廃止になったとかですね、そういうふうな情報が入りま

して、かなりの安い家賃ですね、入るようなことができますので、どうもそちらの方に流れている可能性もございます。

○委員長（武藤哲志委員） まず福祉課長、128ページの2目の扶助費についてですね、ここで生活保護について国県支出金が5億1,822万5,000円、それから一般会計から1億6,183万3,000円ですが、これは骨格なのか、ある一定これはもう当初から組んでいるのか。

それから、1億1,099万8,000円については、本来生活保護は国の業務なんですけど、この1億1,099万8,000円は交付税措置をされているのかどうか、その辺を予算審査の関係ありますので、報告できれば。

福祉課長。

○福祉課長（新納照文） まず、この予算につきましては骨格ではございません。年間を通した形で予想をしている数字でございます。一般会計の中の1億1,099万8,000円でございますけども、一般財源の中ですけども、この中におきましては交付税措置というのはですね、若干入っているということだけは聞いております。ただし、通常ですね、国の方の4分の3の補助をですね、補助というか国の方の負担金ということで歳入の方に計上させていただいておりますので、原則ではこの負担金において足りるというようになっているわけでございます。しかしながら、交付税措置ということですね、一定の算定基準の中には入っているということだけは聞いております。

○委員長（武藤哲志委員） 丸々1億1,099万8,000円が一般会計じゃないですよと、ある一定交付税措置や負担金として4分の3入っているというふうに受けとめとけばいいということではないでしょうか。

福祉課長。

○福祉課長（新納照文） そのとおりでございます。

○委員長（武藤哲志委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 扶助費の関係ですけど、ほかの項目が大体減のところ、これだけ1億円からの伸びになっておるわけですね。ほんで、ずっと内容見ると、特に医療費が3億4,000万円というふうでトップ高ですが、この内容的にある程度わかりますかね。

○委員長（武藤哲志委員） 福祉課長。

○福祉課長（新納照文） この医療費が突出して多いというのは例年の傾向でございまして、全国的に見ても同じ率ですね、この医療費というものが計上されているようでございます。

といいますのは、実際生活保護を受けていない方であっても、例えばホームレスをされている方が緊急搬送されたというようなことで、医療費だけがこの生活保護の対象になってくるといったケースがかなり多うございます。

そしてまた、一般の家庭の中におきましても、やはり医療費というのは大変高いというところのイメージ的なものはございますけども、確かにこの数字もそのまま反映してきております。

したがいまして、病気等があればですね、当然これは膨らむわけでございますけども、年間通した統計上、やはりこの数字が上がってくるということでございます。

○委員長（武藤哲志委員） ほかに委員から。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、3款3項1目、2目を終わります。

3款4項1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、3款を終わります。

4款に入ります。

4款1項1目、各節について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、2目の各節についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 3目の各節について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、4目についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、5目についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 6目については、予算審査資料35ページに出されております。

まず、負担金が減ったことについては、既設の最終処分場工事が終了したと。平成19年度は北寿苑の関係費は組まれていないと。現在北寿苑の改築関係の経過については、大野城市、旧三輪町と太宰府市で筑紫野・春日・筑前筑慈苑組合加入を山家の開発委員会代表で組織された検討委員会で検討されており、県の取りまとめをしておるところと伺っているという状況の報告が出されております。

それでは、4款1項6目についての質疑はありませんか。

山路委員。

○委員（山路一恵委員） この北寿苑についてなんですけども、北寿苑というよりも筑慈苑の施設組合の加入について、以前全協で説明があってから以降ですね、どういうふうになっているのかというところを、もうちょっと詳しく説明いただけますか。

○委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 資料にも載せましたとおり、加入問題につきましては、現在地元の方で組織されました条件検討委員会で検討されております。その結論が出ましたら、大野城太宰府環境施設組合の方に連絡があるものというふうに考えております。

現状は以上でございます。

○委員長（武藤哲志委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 生ごみ処理機の補助金についてですが……。

○委員長（武藤哲志委員） ちょっと待って。もう北寿苑の問題、筑慈苑の問題いいですか。

山路委員。

○委員（山路一恵委員） 結論が出たらって、いつまでに結論を出すというか、いつまでに出さないと支障が出てくるんですかね、その。

○委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 徐々にではございますが、確実に山家の地元の方では協議が進められておりますので、いましばらく状況を見させていただこうと思っております。

○委員長（武藤哲志委員） 私が委員長でなかったら、もうちょっと聞きたいんだけどね、ここで委員長かわろうか。もう終日委員長交代したらかわらんけど、できりやずっとちょっと聞きたいのがあるけど、委員長交代します、今から。

（「聞いてください、どうぞ」と呼ぶ者あり）

聞かれんやないな。

ちょっと本当、真剣に取り組まないとな、協定書が生きてますからね、北谷のところとの関係で、だからやはり誠意を持ってしないと、市長さんの方も一生懸命地元までお願いに行かれていますようですが、その回答がもうあれからどんどんどん1年以上もたってきている。そういう状況もありますし、努力をしてください。

それじゃ、環境施設組合関係費、質疑はもういいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それじゃ、ほかのこの関係する環境衛生費が出ておりますので、じや。

小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 生ごみ処理機の年間の希望数ですか、そういうのがわかりましたら教えてください。

○委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 平成17年度では61件申請がございました。本年度もほぼ同じ状況で推移しております。

○委員長（武藤哲志委員） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、6目終わります。

7目についての各節、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 8目の各節について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、4款2項に入ります。

1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 2目についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、ここで予算審査資料の35ページに福岡都市圏南部環境事業組合負担金について、名称が変わり、平成17年度決算と大きく変わっているがという説明で35ページに出されております。この中間処理施設及び最終処分場の検討により、平成28年度から稼働目標として福岡都市圏南部環境事業組合による処理施設の建設に向けた推進事業を図ると。そのために、地元協議や建設経営手法の検討、施設規模、処理方式の検討を行うためにという形で名称が変わったという部分が報告なされております。そのために2,201万7,000円が計上されております。

ここまで委員から質疑はありませんか。

小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 済みません、ちょっと戻っていいですか。美化センターの件、ちょっとお尋ねします。

○委員長（武藤哲志委員） じゃ、142ページに戻ります。

2目の塵芥処理費の美化センター関係費。

小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） これ質問とかお尋ねなんですけど、環境美化センターにおいてごみを処理しているときに事故が起こっているという話をちょっと小耳に挟んだんですが、その辺は何かあったんでしょうか。

○委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 確かにごみ処理作業中に事故がございました。内容としましては、農薬の入った瓶、それが3本ほど出されておまして、処理作業の中でその瓶は当然破砕をされます。その折に、農薬から刺激臭といいますか、そういったものが出まして、作業に当たっていた方1名が病院に行かれて、2日ほど通院をされましたけれども、その後は幸いにも回復をいたしました。

それで、環境課といたしましては、緊急にですね、回覧板でごみ出し時の注意ということで、市民の方へのごみ出しについて中身は抜いて出していただくようお願いをしております。

○委員長（武藤哲志委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 大事に至らなくてよかったとは思いますが、やっぱり市民にごみ出しの啓発をですね、本当に区長さん及びこれから総会もあるので、十分にご配慮、気をつけてごみ出しの分別を図られるように、市の方としても取り組んでもらいたいと

思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（武藤哲志委員） 4款2項2目、3目、4款3項1目までで委員から質疑はありませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） ペットボトルを入れる袋がですね、十分処理してないということで、そこにふたを取ってないとか、そういうことで注意の張り紙をしてそのまま置いてあるのがですね、ずっといまだにそれが続いているんですけども、何か対策といたしますか、そういったことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 暮れに一度路上に出されておるものにつきましては、回収をいたしました。

しかし、この部分はできましたら地域ぐるみでマナーを守っていらっしゃる方を淘汰していただければと、それが一番になりますのでですね、ここはいましばらく現在取り組んでおる形でいこうというふうに考えております。

○委員長（武藤哲志委員） ただ、環境課長、ちょうどもう卒業式も終わって大学生がですね、市民の方々はそれなりにペットボトルの出し方というのは、新しいのを回覧板回されて自宅で張られておまして、粗大ごみとか燃えないごみとかいろいろ地域別にとというのは、ああいう大きなものをつくっていただいて、各家庭はそりゃ大事にされていると思うんですが、ひとり暮らしとか学生さんとかというのは、そこまで考えない問題が出てきてですね、もう出せばいいという問題がありますから、そこいら管理者含めてどうするかというのもちょっと考えていただかないとね。その辺の問題が出てきて今不老委員から出されているんじゃないかなという状況がありますので、もうちょっとマナーといたって一市民じゃなくてやっぱりほかのね、部分が相当一時残って、その後何日かして回収されたというのがありますが、ひとつ幾ら言っても難しいところは難しい問題があるようですが、いいですか、不老委員。

○委員（不老光幸委員） はい。

○委員長（武藤哲志委員） それじゃ、し尿処理費から4款の3項の上水道費の水道企業団の出資金までで委員からの質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） じゃ、ここで15時20分まで休憩します。

休憩 午後3時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時21分

○委員長（武藤哲志委員） 再開します。

それでは、5款1項1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（武藤哲志委員） それでは、6款に入ります。
1項1目、各節について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 2目の各節について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 3目、節は19節だけです。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 4目、各節について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 5目の各節について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） それでは、6款2項1目についての質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 2目についての各節について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 3目についての質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） それでは、4目について、ここで公有財産購入費として4,955万円が出されておりまして、予算審査資料の36ページをお開きいただきたいと思います。4,955万円の緑地購入費の内容を具体的にということで、以前産廃処分場みたいにならないようにという形で大佐野ダム上流を、以前から緑地を公有地として水源保全のために購入していたのを、平成15年4月に豪雨災害の復旧を優先したために、平成15年度から平成18年度まで4年間を凍結していたが、今年度再開をしたいという形での公有財産購入費としての内容です。
これに対する委員からの質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） それでは、7款1項1目、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 2目、各節質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 3目、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） 4目、各節について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（武藤哲志委員） それでは、8款1項1目、各節についての質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、8款2項1目についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 2目についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、3目についてですが、ここでは予算審査資料36ページに工事請負費として、大変金額的には1億7,631万4,000円の内訳、また道路改良、公有財産購入部分について具体的に新設改良についてが6件、仮称がついていますが落合公園なども入っております。道路新設改良の公有財産の購入については、水城駅・口無線の部分と関屋・向佐野線という形で、450㎡と53㎡で金額が明らかにされております。

それでは、これに対する委員からの質疑はありませんか。

清水委員。

○委員（清水章一委員） どこで聞いたらいいのかよくわからないんですが、道路の改良工事ですすね、ずっと今ここに来ているわけですが、ここちょっとどっかで質問しようと思っていたんですが、市営土木に関する予算はここでもよろしいんですかね、いいですかね。もう終わったんですかね。どれがどれかわからないんですけど、書いてないんです。

議会でも質問させていただいたんですが、様々な形でですね、市営土木に関するこの要望が非常に強いんですが、要するに限られた予算ですので、執行部の方としてはなかなか予算の獲得ができないという形でお返事されているわけですが、これは市長にお聞きするのかわかりませんが、予算の配分の仕方としてですね、やはり生活環境に非常に密着した内容でございまして、一番このところの要望等が強いんですけど、予算をどういう形で獲得していくかというのが、要するに担当者としては最大の問題であるわけですが、この辺の今後のこの予算の配分の仕方としてですね、もう少しやっぱり考えていただきたいなあと感じもするんですが、骨格予算ということでございますけども、その辺をちょっとお聞かせいただけますかね、今後のお考え。

○委員長（武藤哲志委員） まず、今清水委員から出されておまして、予算審査資料の36ページ、37ページに行政区の要望もあったり議会で論議しておるようですが、これだけのまず新設改良工事が1億7,631万4,000円、それから新設改良の公有財産購入費が2,550万円、それから37ページの部分で工事設計監理等委託料、道路改良工事、公有財産購入費、補償、補てん及び賠償金の支出内容について、工事設計監理等委託料の支出が2,750万円、それから道路改良工事の支出が五条・太宰府駅前線、高雄・中央通り線、松川・北谷線、六反田道線で1億4,040万円、そしてこれに対する公有財産購入費として5,800万円、それから補償、補てん及び賠償金関係が800万円ですが、大体主な内容について、今清水委員から行政からの要望だとか様々な部分について一般質問もあっておりますが、要約しての回答を求めたいと思うんですが。

○委員長（武藤哲志委員） 総務部政策統括担当部長。

○総務部政策統括担当部長（石橋正直） 予算編成につきましては、編成前に経営会議、部長以上

四役も含めまして経営会議を開催しまして、総合計画の基本計画の40の施策がございます。その40の施策で優先して行う施策、それから通年どおりでいいだろうという施策、それから少し予算額を落として配分すべき施策、そういうものを論議いたしまして、それぞれその順位につけます。それは、昨年配付しました経営方針の中できちんと整理をして議員さんの方にも配付しているとおります。

それで、なかなか維持管理費的なものについては、なかなか優先度が高いというような評価はできません、やはり教育関係の地震の調査とか、そういうものが優先的に配分されていて、どうしても現状維持、市営土木等については現状維持もしくは少し前年度を下回るような予算の配分というようなことにここ一、二年はなっております。

以上です。

○委員長（武藤哲志委員） 清水委員。

○委員（清水章一委員） だから、今そういう形での予算編成の仕方こういう形になっていると思うんですけど、それはそれで理解はできるんですが、非常にこの市営土木に関する予算が、予算というか要望が強くてですね、結果的には予算がないという形でやっぱりなるわけですね、担当者としてはですね。そうすると、この前から財政的にどうかという問題もあるわけですので、そりゃ難しいなという感じも私はするんですが、かなりやっぱり相当この部分に関しては補修だとかそれはやらなくちゃいけない振動の対応だとかですね、国からいろんな形で補助金を取られてですね、まちづくり交付金等取られて努力をされているということも十分わかるんですが、聞くとなかなかその辺でですね、何かやっぱり金がない中でどうやってやりくりするかという問題もあるんでしょうけれど、少し考えていただきたいなあという思いを持っているわけです。現状はこうでしょうけども、もう少し何かこう努力していただきたいなあと思っているわけですがね。

○委員長（武藤哲志委員） 一つはね、政策統括担当部長、投資的事業、今清水委員が言われよるように、義務的経費についてはあなた方も一生懸命努力をされているけど、投資的経費としてまちづくりをやったりいろんな部分が、これで見ると性質別で投資的経費がね、少なくなってきたというの、その分公共事業もないですよ、ある一定まちづくりのためだとかいろんな部分の投資がね、少なくなってきたと、前年から見て。前年は11%だったけど、今年は普通建設事業が9.8%、平成19年度は8.9%という形でね、投資的事業が少なくなってきたというの、活気がなくなるということも一理あるわけですからね。だから、義務的経費を少なくするというよりも、投資経費がどんどん下がるというのは余りよくないことですから、だから今清水委員が言われたように、やっぱりいろんな投資的事業が少なくなってきたということについては精査したということでしょうけどね。いいですか、それで。

総務部政策統括担当部長。

○総務部政策統括担当部長（石橋正直） 道路行政につきましては、平成19年度予算の中でもありますように、地域再生基盤強化事業というのがございます。これが平成19年度から5カ年事業

で6路線か7路線あるんですけども整備をするようになっておりますので、道路行政は向こう5年間ぐらいはかなり整備が進むということになるかと思えます。

○委員長（武藤哲志委員） 清水委員。

○委員（清水章一委員） 期待しております。よろしくお願いします。

○委員長（武藤哲志委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 道路問題で申し上げますと、今太宰府小学校のところにレオパレスができますね。あれが車の計算をしたら260台ですよ、往復520台ぐらいいなるんですよ。そういうものがあそこに、4トントラックやったら、もう全然離合もできないんですが、そういう地域についての考え方についてちょっとお願いいたします。あそこは学童の通学路になっているところにそういう520台からの車が走るということになるから、ちょっと物すごく危険ですよ、2トン車で運べというたら、今度はその倍になってくるからですね、ちょっとそういう問題ちょっとありましたから。

○委員長（武藤哲志委員） 答えられるの。建設課が今狭いところ、今説明したように、そげんあその狭いところを用地買収ができるわけじゃないけど、それじゃ。

建設課長。

○建設課長（西山源次） レオパレスの問題でございますが、あその道路が4mちょっと、広いところでも4mぐらいいかないわけでございます。今地元の方とそういったいろんな問題について協議をしているところでございます。工事の搬入の台数とか、いろんなことがはっきりわかりませんので、地元から業者の方にはっきり台数も聞いてくださいとか、いろんなことで今地元と話し合って、何らかの方法で解決したいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（武藤哲志委員） 清水委員。

○委員（清水章一委員） 関連してですが、地元とレオパレスで話をしなさいということですが、行政としてはそういういろんな安部陽委員が言われた問題があるわけです。ここでね、こういう問題が出ましたので、行政としての対応の仕方としてはどう対応するのかということをお聞きしておるわけですね、安部陽委員。だから、地元とレオパレスの話し合いという話ですけど、行政としてどういうぐあいに対応しようとしているのかね、その辺を。

○委員長（武藤哲志委員） 建設課長。

○建設課長（西山源次） 建設課といたしましては、道路は公道でございますので、だれでも通っていいという考えを持っておるところでございます。だから、そこに歩行者とかほかの車の方とか住宅の方がおられますので、安全上業者の方にはそういった交通事故の問題、いろんな問題でですね、指導はしていきますというようなことは、地元の方にも話をしているところでございます。

○委員長（武藤哲志委員） 清水委員。

○委員（清水章一委員） そうすると、行政としてきちっとその業者の方に安全対策を、住民のこ

の希望をある程度取り入れて、それで安全が確保できるようにやっていきなさいと、こういった形の指導をするということが今の答弁と理解してよろしいですね。

○委員長（武藤哲志委員） 建設課長。

○建設課長（西山源次） はい、そのとおりでございます。

○委員長（武藤哲志委員） 清水委員。

○委員（清水章一委員） そうすると、今ご回答がありましたので、さらに地元の方々がレオパレスという協力をされていく中で、なかなか相手が業者ですのでうまいぐあいに住民の方々の思うようにいかないと、そりゃどこまで法律的な問題があるかわかりませんが、できるだけ今もう現実的には聞いていただいておりますけども、今後ともそういう形の中で行政としても指導できるものは指導していきたくと、住民の意見は意見として聞いていきたくという形でやっていくということによろしいですかね。

はい、わかりました。

○委員長（武藤哲志委員） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

4目、質疑はありませんか。

小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 交通安全対策費の駐車場関係費なんですが、これは事務所か何かあるんですか。そして、駐車場管理委託料ってあるんですが、場所とか何かあるんでしょうか。ちょっとわかりませんので教えてください。

○委員長（武藤哲志委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） この駐車場管理委託料につきましては、市内にございます駐輪場、駅にございますが5カ所、西鉄太宰府駅、五条駅、二日市駅東口、都府楼前駅、それからJR都府楼南駅です、これらの5カ所の駐輪場の管理をお願いしている委託料でございます。以上です。

○委員長（武藤哲志委員） ほかに。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 済みません、今駐輪場の話が出たんでお聞きしたいんですけど、西鉄都府楼前駅前の駐輪場ですけど、高架下が駐輪場になっているわけですよ。非常に盗難が多いと。バイクも原付バイクですね、自転車も非常に盗難多くて、何度もとられて、だからもう仕方ないから都府楼南駅ですね、JRの、まで、わざわざ、あそこは管理人さんがおられるということで盗難が少ないらしいですよ。だから、わざわざそこまで行って乗っているとかなんか話を2回ほど聞いたんですよ。何かそんなふうな情報ご存じでしょうか。

○委員長（武藤哲志委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） その情報というのは私は把握しておりませんが、JRの都府

楼南駅ですか、あちらの方に管理人さんおられるというのは、どこも同じですけども、朝のうちに整理をしてあると、整列をしてあるというような管理でございまして、常駐されているわけではございませんので、盗難につきましては同じじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（武藤哲志委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 同じかどうかあれやけど、数が多いですからね、ほんで何か半分乗っているのか乗っていないのか、放置しているのかわかんようなのも確かにあるのはあるみたいですね。だから、そういうのはどンドン、何というかな、それこそ撤去するなりね、やってもらいたいですど、何か総合的にですね。今度今すぐとかというんじゃないですけども、駐輪場をつくるような何か計画とか、そういうふうな話し合いとかをされたことはあるんですかね。

○委員長（武藤哲志委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 駐輪場の拡幅につきましては、今非常に多くなりましたので、JR、特にJR都府楼南駅につきましては協議というか研究をしておるところです。

それから、西鉄の二日市駅東口につきましても同じでございしますが、もうちょっとどうにかならんやろうかということで、整理も含めまして今検討はしているところです。

○委員長（武藤哲志委員） ほかに。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） いや、今の駐輪場の西鉄二日市駅東口の問題が出たからちょっとお尋ねしますが、あそこは何十坪あるんですか。

それから、筑紫野市はね、筑紫野市は有料ですよ。西鉄も有料なんですよね。太宰府市だけが無料やから。そして、太宰府市民が利用しとるんやったらいいんですよね。太宰府の人は何かやはり半分もとめてないんじゃないですか、あそこへ。何十%ぐらいかな。もうほとんど他市の人ですよ。筑紫野市あるいはやっぱり学生ですね。そういうふうな状況の中で、太宰府市だけが無料で、だからそのところはどうも私は合点がいかんのですよね。

○委員長（武藤哲志委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） ちょっと面積、広さを把握しておりませんが、600台とまと、現在とまっているというような状況でございます。

それで、今おっしゃるように、筑紫野市が有料化しておりますので、筑紫野市の有料の駐輪場から私の方にはかなり増えてきたというふうな情報も聞いておりますので、私の方ではまず二日市駅東口を有料化するというようなことで平成19年度取り組みたいというふうなことで今研究をしているところです。

以上です。

○委員長（武藤哲志委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） じゃそれは、実施はいつごろ、平成19年度からやるわけですか、それと

も今検討中。

○委員長（武藤哲志委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） まず、西鉄二日市駅東口をということで、有料化を含めまして研究させていただきたいというふうに思っています。

○委員長（武藤哲志委員） それではですね、8款2項の4目交通安全対策費を終わります。

168ページの道路橋梁関連文化財調査費については廃目になっております。

それで、本日はここまでで終了し、8款土木費、3項河川費、1目、これを明日から審査に入りたいと思います。

本日、予算特別委員会を4時で終わる予定でしたが、準備の都合があります。座席変更がありますし、その辺も含めて15分ぐらいの時間が必要ですので、本日は8款2項4目で終了し、明日は8款3項1目から審査に入りたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（武藤哲志委員） 本日はこれにて散会いたします。

散会 午後3時44分

~~~~~ ○ ~~~~~